

令和2年度

第6回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和2年10月30日

令和2年度 第6回越知町農業委員会総会会議録

令和2年10月30日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年10月30日（金）午前9時00分～午前9時25分

2 出席者

農業委員（6名） 会長 須内 啓次 職務代理者 和田 昌夫

1 藤田 一夫	2 吉田 忠	3 大原 典子	4 吉田 由太郎
5	6	7	8
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（4名） 橋詰 節 箭野 正昭 大原 利武 和田 昌夫

農地利用最適化推進委員（5名）

岡 義雄	濱田 學	斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 西岡 亨

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第12号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第13号 非農地証明願いについて

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- 会 長 それでは、第6回農業委員会総会を始めます。本日も、お忙しい中出席していただきありがとうございます。朝晩、涼しくなってきましたので、身体に気を付けて作業していただきたいと思います。
- 本日の欠席は、橋詰節委員、和田昌夫委員、箭野正昭委員、大原利武委員です。皆さん、生姜が大変ということで欠席になっています。署名委員は大原典子委員、吉田忠委員をお願いします。
- 議題は2件です。まず、議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局 はい、説明させていただきます。議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について。1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さんです。調査委員は和田昌夫委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇1706番、地目は畑、現況は山林、面積は2089㎡、事由は売買です。ほかに田が3筆、畑が4筆の合計8筆で5977㎡となっております。
- 農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。現地の地図、写真等添付しておりますので、ご参考になさってください。以上です。
- 会 長 はい、ありがとうございます。調査委員は和田委員になっていますが、本日欠席ですので、事務局から報告をお願いします。
- 事 務 局 和田委員から報告書を預かっておりますので、代わりに説明させていただきます。和田委員は10月25日に現地調査に行ってくれています。現地は〇〇を上がりまして、〇〇さんのハウスを抜けてその奥です。現地写真を見ていただきましたらわかるように、黄色で囲んでいるところが今回買われる土地です。真ん中の山椒畑は〇〇さんがすでに耕作しています。この畑を広げたいということでの申請です。該当地の地目は山林ですので、事務局でもご本人に確認しましたが、木を切って畑にする計画だというお話でしたので、間違いないだろうという判断で、議案にあげています。
- 現地は隣接しているのですが、字が違うことから切図が3枚にわかれていましたので、組み合わせて1枚で印刷しました。真ん中の薄い青で塗ってある所は、〇〇さんが山椒を作っています。それを取り囲むような形で今回の申請地がありますので、開墾していくということで間違いのないと思います。
- 現地につきましては、写真を見ていただいたとおり植林です。なんら問題

ないと和田委員からも回答いただいています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。報告終わりましたので審議に入ります。何かありませんでしょうか。

(質問、意見なし)

現状は山林化しているようですが、〇〇さんが整地して作るという話も聞いていますので構いませんでしょうか。特になければ採決に移ります。議案第12号農地法第3条の規定による許可申請について賛成の方の挙手を求めます。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。続きまして、議案第13号非農地証明願いについてを議題とします。事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。1番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤田委員にお願いしています。土地の所在地番は〇〇字〇〇245番、地目は田、面積は403㎡、利用状況は昭和27年から宅地となっています。

2番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は藤田委員です。土地の所在地番は、〇〇字〇〇856番イ、地目は畑、面積は109㎡、利用状況は平成12年から雑種地です。ほか畑が1筆の合計2筆、面積は合計で218㎡です。

3番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は岡林委員にお願いしています。土地の所在地番は、〇〇字〇〇712番、地目は畑、面積は49㎡、利用状況は昭和55年から倉庫です。こちらにつきましても、現地の航空写真や切図等添付しておりますので、ご確認下さい。以上です。

会 長 はい、それでは1番、2番の報告を藤田委員をお願いします。

1 番 委 員 はい、まず1番の〇〇ですが、航空写真みてもらったらだいたいわかりますが、北のほうから上がると〇〇の主要道路がありまして、家があります。そこから西へ行くと田んぼがずっとありますが、そっちのほうに入る道です。途中で〇〇さんの自宅の手前の道になるのですが、現在ここは役場が町道を広げています。町道から図面で言うと上のほうに行きますと、家が建っています。ひょっとしたら民宿みたいなのをやっているのかなという気がしました。上側に家が二軒ありまして、下は畑と雑種地です。随分前から家になっています。申請地は道と家として使われているのが現状です。〇〇は以上です。

〇〇です。場所は写真を見てもらったらわかりますが、〇〇から北に行った所で、この道の途中に〇〇さんの土地と家があります。この道はずっと

行くと〇〇の農道に抜けます。図面を見ると 856-イと 856-ロが現地ですが、その手前に家があります。写真では古い家ですが、その家は壊されて現在は新築の家が建っています。宮崎さんはほかに住んでいますので、別の人が新しい家を建てています。現地は背の低い雑木が生えており、北側は〇〇さんの住宅、西は雑種地です。以上です。

会 長 ありがとうございます。続きまして、3 番を岡林委員報告をお願いします。

9 番委員 航空写真を見てもらったらわかりやすいですが、〇〇を上がって行く道の途中になります。道路の途中に倉庫がありまして、もう相当の年数になります。私が若い頃から倉庫ですので、問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。調査委員からの報告終わりましたので審議に移ります。何かご意見ありませんか。どこも、長いこと現状のようです。何もなければ、審議に移りますが構いませんか。

(質問、意見なし)

それでは、賛成の方の挙手を求めます。議案第 13 号非農地証明願いについてに賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。ありがとうございます。本日の議題は 2 件ですので、その他に入ります。小休します。

その他

閉会 午前 9 時 25 分